

第4回及び第1回定例会 活動報告

はじめに

倫理研究会では、前号の報告以来、平成21年度第4回定例会と第1回技術者倫理フォーラムおよび、平成22年度第1回の定例会を開催しました。第1回技術者倫理フォーラムについては「報告」の欄に掲載されていますのでそちらをご覧ください。ここでは定例会についての活動報告を行います。

■平成21年度第4回定例会の概要

2月15日 参加17名

今回の定例会の議題は、間近に迫った第1回技術者倫理フォーラムの運営方法の整理確認とその他2点でした。以下にその概要を示します。

(1) 技術者倫理フォーラムの運営

1) 開会挨拶

花田代表から、フォーラムの冒頭で倫理研究会設立の背景と目的について述べるという説明がありました。具体的には、本研究会は、研究会のメンバーが立派な倫理的技術者を目指すのではなく、倫理的思考の醸成を図ることを目的にしているとのことでした。

2) 事例研究(1)使われた研究成果

橋本技術士による発表の後、以下の意見が出され承認されました。

- ①事例の説明に入る前に全体のストーリーを示す
- ②スライドは文字が多すぎると同じスライドが何回も出てくる点を工夫する
- ③3次元の概念図が2次元に見えるので修正する
- ④技術士倫理要綱や7つの原則、9つの義務を出席者に説明する
- ⑤会場との会話は挙手方式を採用する



事例研究(1)の討論風景

3) 事例研究(2) 発注者の要請

今井技術士による発表の後、以下の意見が出され承認されました

- ①安全率は $F_s = 0.9$ 以下の安全率を改ざんしたことにする
- ②倫理上の解き方を考える本論に入る前に解き方全体を示すフローを入れる



発表する橋本技術士



事例研究(2)の討論風景

4) 役割分担

当日の役割分担を話し合い決定しました。いよいよとの思いに各会員にも少し緊張の様子が伺えました。

(2) 平成22年度活動スケジュール

- ① 定例会は5、8、11月が第3月曜日、2月は第2月曜日の年4回とする
- ② 第2回技術者倫理フォーラムは2月25日(金)の予定とし、会場については今後検討する

(3) 研究会のホームページの管理

- ① 管理者は佐々木技術士、日下部技術士の2名
- ② ホームページのモデルは事務局のものを流用する

■ 第1回定例会の概要

5月10日 参加16名

今回は、主に今年度の活動方針について議論しました。以下にその概要を示します。

(1) 平成22年度の研究会の進め方

- ① 事例研究を続けてその解き方を勉強する
- ② 事例研究その1は日下部委員が担当する
- ③ 内部や外部講師による話題に対して勉強する
- ④ テキストを使った勉強を行う
- ⑤ 定例会は5、8、11、2月の第2月曜日とするが、研究内容が盛りだくさんのため、臨時会議が必要になった時は随時開催する
- ⑥ 技術者倫理フォーラムは、開催場所をガーデンパレスとし、開催時期は次年度の5月末にして若い人の多くの参加を期待する



研究会の進め方についての議論

(2) 外部団体への参加

- ① サッポロ QMS (品質マネジメントシステム)

の技術者倫理担当理事に花田代表が就任した

- ② 本部倫理委員会の技術倫理要綱の改定委員に花田代表が就任した

(3) 平成21年度事業報告～承認

(4) 第2回内部講師(中村技術士)による講演

倫理上の問題点として、以下の事柄について自分なりの考え方を講演されました。

- ・ 経営者、技術者、地域住民としての立場
- ・ 説明責任
- ・ 「和を以って尊しと為す」の本来の意味とは
- ・ 清濁併せ飲む
- ・ コンプライアンス
- ・ 報連相
- ・ 技術士倫理要綱
- ・ 自社(北開工営)の品質方針

参加者からは「建前(倫理)」と「ホンネ」のすり合わせの難しさについてホンネの意見が出されました。一同皆、納得の表情でした。



中村技術士の講演の様子

(5) 日下部委員による事例研究の説明

テーマは興味を引くものであるが、実際のケースと少し矛盾する点があるので再検討を要すという意見が出ました。

(6) その他

- ① 倫理研究会のホームページは未完である
- ② 研究会規約(案)を了承
- ③ コンサルタンツ北海道に載せる会員募集のパンフレットを了承
- ④ 研究成果については、順次とりまとめていくこととする